一般質問通告表

令和5年第2回姶良市議会定例会(6月22日)

		,	
11. 笹峯 桜	1. 市道の管理状況	市道脇に生える雑草の草刈りについて	市長
	について	は、現在どのような管理状況になってい	教育長
		るか問う。	
	2. 本市のDX化に	(1)現在、本市でオンライン申請でき	市長
	ついて	る市民サービスがどの程度あるか	教育長
		問う。	
		(2)DXが非常に進んでいる自治体で、	
		全職員向けに、デジタルについて段階	
		別の研修を設け、庁内のデジタル化の	
		底上げを図っているところもある。	
		本市でも同様の取組が可能か問う。	
	 3. 本市の動物愛護	 (1)令和5年第1回定例会以降、どう	市長
	について	ぶつ基金行政枠の利用について相談が	教育長
		何件あったか問う。	
		(2)本市におけるどうぶつ基金行政枠	
		の多頭飼育崩壊・地域猫の定義を問う。	
		(3) 令和5年第1回定例会以降、どう	
		ぶつ基金行政枠について紙媒体での	
		周知に向けてどの程度計画が進んだか	
		問う。また、どうぶつ基金行政枠の	
		条件である、「地域の同意」をスムーズ	
		に得るため、自治会長等が参加する	
		集会で実際に説明を行われたか問う。	
		(4) 令和5年第1回定例会以降、	
		(4) 〒和3年第1回足物云以降、 ロードキル、敷地内で亡くなっている	
		どうぶつについて、「どうしたらよいか」	
		分からない」という問合せが何件あっ たか問う	
		たか問う。	

_			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
12. 坼	屈 広子	1. 会計年度職員の	2020年4月会計年度任用職員制度	市長
		処遇改 善	がスタートした。非正規職員の処遇改善	教育長
			を趣旨として制度化されたが、どのよう	
			に改善されてきたのか以下について	
			問う。	
			(1)本市の実態の確認として	
			①現在の会計年度職員数(フルタイム、	
			パートタイム)及び専門性が求めら	
			れる看護師、保健師、保育士、図書	
			館司書、就労支援員などの人数を	
			示せ。	
			②会計年度職員に占める女性の割合	
			及び年収250万円以下の人数は	
			どうなっているか。	
			(2)任用期間の上限を設けているが、	
			3年働くと雇い止めになりかねない	
			問題がある。本市の対応はどのように	
			なっているか。	
			(3)期末手当の実施で、月例給を下げ	
			たことにならなかったか。一方、勤勉	
			手当については支給する方向が示され	
			たが、その水準は正規職員と同等に	
			すべきではないか。	
			(4)安定した雇用でいい仕事ができる	
			ように、職員の思いや声を受止め、	
			処遇の改善が必要ではないか。	
		2. 高齢者等ゴミ出		市長
			高齢者が増えている。家庭ごみを所定の	
		について	ステーションまで運ぶことが困難な高齢	
			者、障がい者等の世帯を対象に、自宅に	
			直接収集に伺う事業である。	
			この事業は第5次実施計画から先送り	
			されているが、先送りされた理由と今後	
			の計画について問う。	

	3. 自衛隊への名簿 提供について	(1)県内で名簿提供をしている自治体数と除外申請を設けている自治体はどこか。 (2)自衛隊との覚書を結んでいる自治体数と覚書を結んだ経緯と内容を示せ。 (3)覚書には「目的外使用禁止」等が定められているが、守られなかった場合、罰則はあるのか。 (4)自衛隊による名簿の利用目的は何か。 (5)除外申請について以下を問う。 ①除外申請期限が終わり、申請件数は何件か。 ②申請期限を含めた対象者への周知は、どのように行われたのか。 ③除外申請した市民情報の取扱はどのようになるのか。 ④来年度以降も対象者となる市民は、除外申請を申し出ることができるか。	市長
13. 有川 洋美	1. 新学校給食セン ター整備について	新学校給食センター整備の進捗状況 と、再度、学校給食衛生管理基準への 考え方を問う。	市 長教育長
	2. 山田地区メガソーラー建設と姶良市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインとの整合性について	始良市再生可能エネルギー発電設備の 設置に関するガイドラインが策定され、 令和5年3月1日から適用されている。 山田地区に建設されている太陽光発電 設備「姶良市加治木町発電所」は法に のっとって審査され承認されたもので 法的には不備はないものと考える。 しかしながら、姶良市のガイドライン 適用前のものであり、果たして、その	市長

ガイドラインに適合しているものなのか を市は検証したのか。

ガイドラインが適合前であったとして も、市民の暮らしに危険を及ぼすような 危険性の高い設備であれば、見直しも含 めて、県に対して意見を述べる考えはな いか。

3. 重富の「招魂石」 の管理について

重富に西南戦争の際に命を落とした 方々の碑である「招魂石」がある。

旧姶良町から依頼を受けて、堅野自治会の老人会と子ども会で清掃を行っていた。旧姶良町から年に2回清掃に対して1万8千円の助成があったとのことである。その後、合併し姶良市となり、助成はなくなったものの、継続して堅野自治会の老人会と子ども会で年に2回清掃をボランティアで行っている。その清掃もコロナ禍による活動休止し、7月から再開することとなっている。

しかし、老人会加入者が少なく、現在 約19名である。コロナ前に行われた 「招魂石」清掃参加者は約8名(子ども 会約20名)だった。「今後この活動が 継続していけるのか」という地域の方々 の不安の声がある。今後、市が管理する 考えはないか。 市長教育長